

健康・福祉



糖負荷検査を受けてみませんか

糖負荷検査は、血液中の血糖の上がり方を知ることができ、糖尿病の早期発見に役立ちます。また、自分の生活習慣を振り返る機会にもなりますので、ご参加ください。

●日時 ①7月4日(土)、②9月19日(土)、③11月15日(日)

●場所 市生涯学習センター 2階

●費用 無料

●対象者 次の①～③を満たす方

①市内在住の方

②年度末年齢が30歳以上65歳未満の方

③過去2年以内に受けた健康診断などの血液検査で、空腹時血糖または随時血糖が100mg以上125mg以下の方。もしくはHbA1cの数値が5.6%以上6.4%以下の方

●定員 ①15名(先着順)、②15名(先着順)、③20名(先着順)

●内容 75gのブドウ糖が入った炭酸水を飲み、2時間かけて4回採血

●申込方法 各回の申し込み期限(①6月4日(土)、②8月19日(土)、③10月15日(土))までに、右下の二次元コードもしくは、健康政策課へ直接申し込み  
※詳細は、市HPをご覧ください。

問申健康政策課 本3階

☎0287-23-7601



ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症予防接種はお済みですか

ヒトパピローマウイルス(HPV)とは、子宮頸がんなど多くの病気の発生にかかわるウイルスです。

これらのHPV感染症を防ぐワクチン(HPVワクチン)は、小学校6年～高校1年相当の女性を対象に、無料で接種を行っています。

●対象者 令和8年度の接種対象者は平成22年4月2日～平成27年4月1日生まれの女性です。通常3回の接種が必要ですが、15歳未満で1回目を接種すると、2回の接種で完了することができます。

※医師と相談の上、接種をご検討ください。

※現在高校1年相当の女性は、令和9年3月31日で無料の接種期間が終了します。標準的な接種間隔で3回の接種を完了するためには、9月末までに1回目を接種する必要があ

ります。お早めにご検討ください。  
※接種方法や実施医療機関などの詳細は、市HPをご覧ください。

問健康政策課 本3階

☎0287-23-8975



HIV(エイズ)感染症・性感染症検査を実施しています

●日時 毎週(火) 9:00～10:00(要予約)

●場所 栃木県庁那須庁舎1階 栃木県県北健康福祉センター(本町2丁目2828-4)

●費用 無料

●対象者 希望者

※検査は匿名で受検できます。

●検査内容

① HIV 感染症検査(血液検査)

※ HIV 検査の受検者で希望する方は、性感染症検査をあわせて受検することができます。

②性感染症検査

▶梅毒検査(血液検査)

▶性器クラミジア

▶淋菌感染症検査(尿検査)

※性感染症のみの検査はすることができません。

●検査結果の通知

【HIV 感染症、梅毒検査】

採血後、約1時間後以降に本人に直接通知します。

【性器クラミジア感染症、淋菌感染症検査】

1週間後以降に通知日を設定し、本人に直接通知します。

●検査予約時の注意点

HIV 感染症検査は、感染直後は正確な結果が出ないため、感染の可能性のあった日から12週間以上経過して検査を受けることが推奨されます。詳細は、下記にお問い合わせください。

問申栃木県県北健康福祉センター

☎0287-22-2679

後期高齢者歯科健診を実施します

後期高齢者を対象とした歯科健診を実施します。入れ歯を使用している方や歯がない(少ない)方も受診できます。健診を受けて誤えん性肺炎などの予防につなげましょう。

●対象者 市内在住の栃木県後期高齢者医療に加入されている方で、以下の誕生日の方

▶昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ

▶昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ

▶昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ

※対象となる方には、受診券付きの通知を5月中旬に発送します。

※施設などに入所されている方は対象外となります。

※受診日時点で保険の資格を喪失したり、市外転出したりしている場合は受けられません。

●実施期間 6月～令和9年2月

●健診場所 市内の契約歯科医療機関(通知に記載)

●健診項目

▶基本的な項目…歯や入れ歯、歯周組織などの状態・噛み合わせ状態ほか

▶口腔機能評価…噛む・飲み込むなどの口の機能

●受診方法 受診券が届いた方は、希望する歯科医療機関へ事前に予約し、通知に記載のある持ち物を持参のうえ受診

●受診回数 期間中に1人1回

●費用 無料(健診後の治療費は有料)  
※4月15日現在の情報で通知を送付しますので、4月16日以降に転入された方や施設を退所された方、生活保護が廃止された方で、健診を希望する場合は、国保年金課にご連絡ください。

問国保年金課 本2階

☎0287-23-8928



高齢者実態調査にご協力ください

高齢者の生活状況にあった保健・福祉サービスの提供や緊急時の対応、地域の見守り活動を行うための調査を行います。

●期間 5月1日(金)～6月30日(火)

●対象者 市内在住の70歳以上のひとり暮らしの方、または世帯員全員が75歳以上の方

●調査方法 民生委員児童委員または地域包括支援センターの相談員が、自宅訪問または電話により聞き取り

問高齢者幸福課 本3階

☎0287-23-8917

## 介護予防実態調査にご協力ください

高齢者の生活全般の機能低下を早期に発見・把握し、介護予防活動につなげるために介護予防実態調査を行います。

●**調査期間** 5月27日(※)～6月19日(金)

●**対象者** 市内在住で、令和8年度に70歳および75歳になる方(要介護認定者と事業対象者を除く)

●**調査方法と結果の通知** 自宅に郵送される調査票に回答し、ご返送ください。8月下旬に回答に応じた結果が郵送されます。

●**調査委託業者** 株式会社 アールピーアイ 栃木

※回答内容の確認のため、業者から電話をする場合があります。

問 高齢者幸福課 本3階

☎ 0287-23-8917

## 身体障害者巡回相談を開催します

栃木県では身体障害者への相談、支援を目的とした、医師やリハビリ専門職などの巡回相談を実施しています。

●**日時** 6月10日(※) 14:00～16:00

●**場所** 黒磯保健センター (那須塩原市黒磯幸町8-10)

●**相談内容**

- ①補装具などの相談および適合判定
- ②医学的な相談および判定
- ③その他生活全般の相談

●**費用** 無料

●**申込方法** 5月29日(金)までに福祉課へ電話または直接申し込み

問 福祉課 本3階

☎ 0287-23-8921

## 初めての手話講座

初めて手話を覚えたい人や手話に興味のある人を対象にした講座です。手話を使ったコミュニケーションを身に付けて、聴覚障害の方との相互理解を深めてみませんか。

●**日時** (共通) 毎週(※) 19:00～20:30

【前期】5月26日～10月6日(全18回)

【後期】10月13日～3月9日(全18回)

※前期・後期を通して開催します。

●**場所** 市役所本庁舎302会議室ほか

●**対象** 市内に住所を有する中学生以上の方

●**定員** 15名程度(抽選)

※抽選結果は開催1週間前までに

お知らせします。

●**費用** 無料

●**申込方法** 5月1日(金)～15日(金)に市HPの申込フォームまたはFAXで福祉課に申し込み

※FAXの場合、住所と氏名、連絡先、メールアドレスをご記載の上、手話希望と明記してください。

問 福祉課 本3階

☎ 0287-23-8954

FAX 0287-23-1389



## 第十二回特別弔慰金のお知らせ

特別弔慰金は、先の大戦で公務などのため国に殉じたもとの軍人、軍属および準軍属の方々に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

●**支給対象者** 戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日(基準日)において恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、法律で決められた支給順位の先順位者1名に支給されます。

①弔慰金の受給権者

②戦没者等の子

③戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順位が入れ替わります。

④上記から①～③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

●**支給内容** 額面27万5千円・5年償還の記名国債

●**請求期間** 令和7年4月1日～令和10年3月31日の3年間

問 福祉課 本3階

☎ 0287-23-8707

税



## 5月は自動車税の納付の月です

5月にお手元に届く自動車税の納

税通知書について、納期限の6月1日(※)までに納付してください。

減免制度(心身障害者減免など)やご不明な点は、栃木県大田原県税事務所までお問い合わせください。

問 栃木県大田原県税事務所

☎ 0287-23-4171



くらし



## 国民生活基礎調査を実施します

国民生活基礎調査は、保険、医療、福祉年金、所得などの国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画および立案に必要な基礎資料を得ることを目的として実施されます。

調査対象は、国が全国から無作為に選定した地域のすべての世帯となり、本市では黒羽向町の一部が対象地域となっています。

5月～7月中旬、栃木県知事から任命を受けた統計調査員が、調査対象地域を巡回します。6月に世帯票の調査を、7月に所得票の調査を実施しますが、調査対象地域によって実施しない調査があります。

なお、調査の回答は、統計データの作成以外に使用したり、ほかに提供したりすることは統計法により固く禁止されていますので、調査へのご理解とご協力をお願いします。

問 栃木県健康増進課

☎ 028-623-3094

## 民生委員・児童委員の日

5月12日は民生委員・児童委員の日です。

民生委員・児童委員は住民の笑顔、安全、安心のためにそれぞれの地域において身近な相談相手となり、支援を必要とする人と行政や専門機関をつなぐパイプ役となっています。

民生委員・児童委員には皆さまに安心して相談してもらえよう、法に基づく「守秘義務」があります。

生活の心配事や困り事など、お気軽にご相談ください。

問 福祉課 本3階

☎ 0287-23-8707